

大潟村の皆さんへ

R 6 年 3 月

住宅地内で歩き回っている猫へのお願い

発行：秋田県動物愛護センター

今一度ご確認を

飼い猫

- 飼い猫は、屋内で飼育・管理しましょう。
- 万が一外に出て迷子になった場合でも飼い主が分かるよう、連絡先を記した首輪やプレート札などをつけておきましょう。
- 飼い猫を屋外に出すことで、ご近所にフン尿とにおいの迷惑をかけてしまう場合があります。猫の行動に関心をもって管理していただくようお願いいたします。

徘徊猫

- 外にいる猫への温情や、敷地内に来たからなど、その後のことを考えず安易にエサやりする方はご注意ください。近所へのフン尿の迷惑や、繁殖行動、子猫産みつけなどで頭数増加につながり、人同士のトラブルの拡大になってしまいます。

後悔する方が多くいます

※ 飼い主のいない猫を増やさないため、飼い猫は飼い主さんの責任で、終生飼養や繁殖制限を行う必要があります。また、徘徊猫に関わっている皆さんも猫の習性や生理を考え、かかわり方を見直すことをお願いします。

敷地内でのエサやりを 続けようとする方へ

- エサの置きっぱなしは止め、時間を決め短時間で済ませましょう（徐々に量を少なくすれば猫も自然に来なくなります）。
- 敷地内に猫用トイレを設置し毎日糞尿を処理してください（近所迷惑を軽減できます）。

格納庫などでエサやり
している方も同様です

すでに保護猫活動*を 始めている方へ

- 引き続き、周辺の皆さんへのご配慮と無理のない活動をお願いします。
- 保護や譲渡の対象猫は、確実に飼い主等がいない猫であることを確認願います。
- エサの置きっぱなしは止めましょう。猫用トイレの管理もお願いします。

* 個人で徘徊猫を保護し、受診や手術後、新たな飼い主探しと譲渡を行う活動

【猫の飼い方に関する相談】

秋田県動物愛護センター

Tel 018-827-5051

【相談機関への協力】

大潟村生活環境課

Tel 45-2115

住宅地内で外を歩き回る猫が増えないようにするにはどうすればいいのでしょうか？

猫は簡単にはつかまりません

数を減らす



保護して新たな飼い主を見つける

出産しないようにする



保護して不妊去勢手術をする

時間と費用がかかります

現実的な方法としては

- 自分がその猫の最後まで責任がとれないので、猫に関わるのをがまんします。温かく見守ります。
- 猫は苦手なのでできるだけ追いはらいます。
- どうにかしてあげたいので、自分が最後まで飼う、又は責任をもって新たな飼い主探しをするため、保護にチャレンジします。
- どうしても保護できない場合はあきらめて追いはらいます。
- 保護した後は自分の生活に無理のない範囲で責任をもって管理します。病気のチェックや不妊去勢手術も行います。
- 保護した後は新たな飼い主探しをします。
- 保護した猫のもらい手が見つからなければ、センターに猫の行く末をお任せします（引取り申請）。

無理に複数の猫を抱え込むことは止めましょう

猫のがてな方、フン等で困っている方、保護しようとする方、不妊手術をしようとする方、皆さんと一緒にこの猫たちに関心を持ち、その対策を考えること、そして実行することが必要です。